大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

`	<u> </u>						
	ا ا	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)前年度
	区分	(令和6年1月1日)	Α		В	B/A	の人件費比率
		人	千円	千円	千円	%	%
	令和5年度	32,195	25,027,051	453,783	4,494,065	18.0	18.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給	<u> </u>	€	費	1人当たり給	1人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	与費B/A	(類似団体)
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	430	1,590,552	287,178	649,027	2,526,757	5,876	5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用 職員を含まない。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給 与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の 給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したも のである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後のラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。(平成27年4月1日実施)

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

	区 分 平均年齢		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
大	⊞	ī	市	歳 41.3	円 316,829	円 383,771	円 347,690
島	根	لِا	県	歳 42.1	円 316,271	円 385,338	円 342,826
	玉			歳 42.1	円 323,823	— 円	円 405,378
類	似	団(本	歳 42.3	円 317,292	円 376,472	円 344,715

② 技能労務職

	区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
+	Œ	市	歳	円	円	円
大) ib	58.0	309,950	325,000	325,017
	内校验	务技能員	55.3	327,825	344,675	344,675
	内保育園調理員 6		62.0	274,200	285,700	285,700
島	根	見県	歳 一	円 一	— 円	一 円
	玉	3	歳	円	円	円
	<u> </u>		51.2	288,144	_	330,553
類	似区	団体	歳	円	円	円
块	以	四 本	51.9	294,304	323,768	305,233

③ 消防職

	区 分 平均年齢		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大	Ш	市	歳 39.6	円 314,300	円 388,639	円 348,371
類	似回	体	歳 38.4	円 298,222	円 365,826	円 325,868

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされ ているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		大	⊞	市	島	根	県	玉	
	大学卒	196	5,200	田	1	97,561	二田田	196,600	田
	— 般 行 政 職 ————— 高 校 卒		5,600	円	1	67,756	円	166,600	円
技能労務職	高校卒	164	1,000	円		_	田	1	田
消防職	大学卒	187	7,300	円		_	田	ı	田
Mar CA EIV	高校卒	166	5,600	田		_	田		田

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

×	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円 295,980	円 351,600	円 381,520	円 402,150
	高校卒	円 I	円 -	円 381,700	円 ***
技能労務職	高校卒	円 円	 日	E I	円 I
消防職	大学卒	円」	円 ***	E I	円 I
	高校卒	円 -	円 - -	360,450	8***

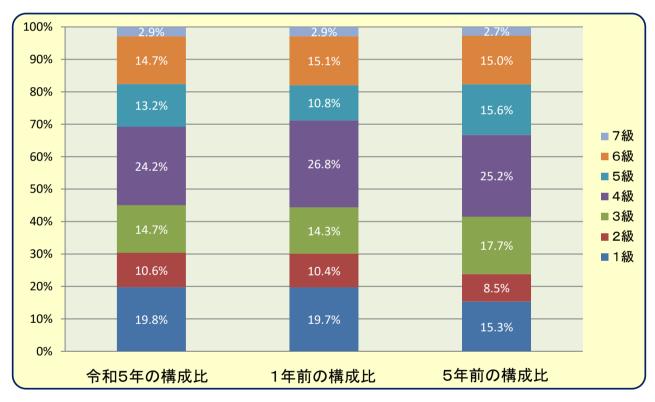
⁽注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「一」 としている。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

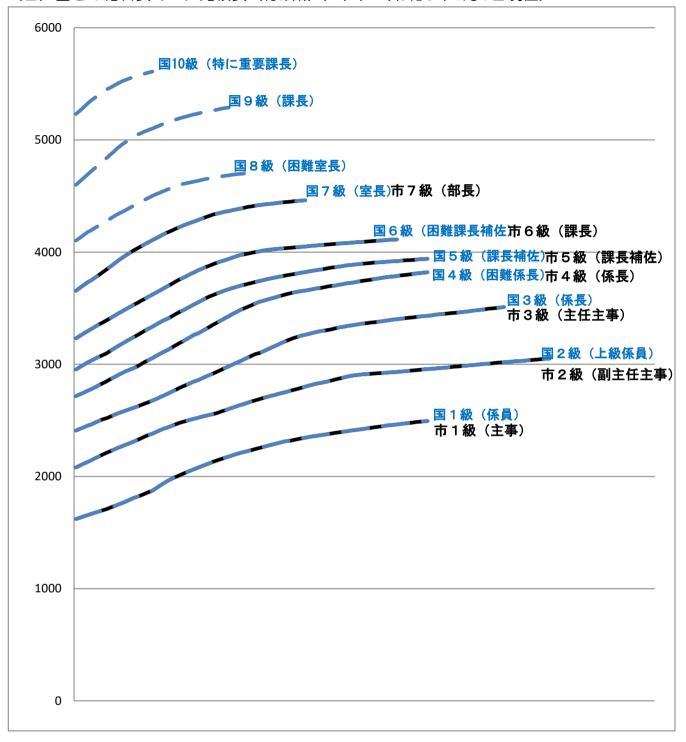
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う主事もしくは技師の職務または これらに相当する職務	人 54	% 19.8	円 162,100	円 249,400
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主 事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	人 29	% 10.6	円 208,000	円 305,200
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相 当する職務	人 40	% 14.7	円 240,900	円 351,000
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	人 66	% 24.1	円 271,600	円 382,000
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	人 36	% 13.2	円 295,400	円 394,000
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	人 40	% 14.7	円 323,100	円 411,300
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	人 8	% 2.9	円 365,500	円 446,200

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

	令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
□.	人事評価を活用していない	0	0	0	0
	活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

大 田 市	島根県	围
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,567 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分)(0.975 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.95 月分 (1.20 月分)(1.05 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分)(0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和6年度中における運用		職員	一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率				0
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)		0		
□.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

大	⊞	市		玉			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分		
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分		
その他の加算	措置		その他の加算措置				
定年前早期	月退職特例措置(2	2~20%加算)	定年前早期	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
1人当たり平均	匀支給額						
	7,4	78 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年	819 千円		
支給職員1人当たり	818,800 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

、4)特殊勤務手当(允 支給実績(令和5年度決算)		1					2,436 千円
支給職員1人当たり平均支		年度決算)					17,523 円
職員全体に占める手当支統	給職員の割合(令	3和5年度)					30.75 %
手当の種類(手当数)							
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	文》 (令和5			左記	職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作 業従事職員	感染症防疫に従事し た場合	8	34	千円	新型二	300円 コロナ対応 直接作業 4,000円 コロナ対応 間接作業 3,000円
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業	行旅死亡人を取扱っ た場合		9	千円	1件	3,000円
	務従事職員	行旅病人を取扱った 場合			_	1件	1,500円
		時間外緊急出動業務		3	千円	日額	300円
水道業務手当	水道業務従事 職員	危険物取扱業務		2	千円	日額	200円
		徴収外勤業務			_	日額	200円
市税・国民健康保険料・	市税・国民健康保険料・介	徴収外勤業務		7	千円	日額	200円
介護保険料徴収業務手当	護保険料徴収担当職員	財産差押業務		1	千円	1件	300円
生活保護業務手当	福祉事務所職 員	生活保護法による保護業務	1	15	千円	日額	200円
除雪作業手当	特殊作業車運	正規の勤務時間外の除雪業務			_	日額	300円
	転手	暴風雪警報・大雪警 報発令下の作業			_	日額	150円
用地交渉業務手当	公共工事担当 課職員	正規の勤務時間外の 用地交渉業務			_	日額	200円
負担金·使用料等徵収事 務手当	負担金・使用 料等徴収担当 職員	徴収外勤業務		4	千円	日額	200円
		救急出動業務	1,89	93	千円	1件	300円
消防業務手当	消防職員	救命処置業務	2	20	千円	1件	300円
		火災出動業務•災害 等出動業務	15	55	千円	1件	300円
		時間外緊急出動業務		5	千円	日額	300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職 員	危険物取扱業務	2	14	千円	日額	200円
		し尿、ごみ処理業務	9	90	千円	日額	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	110,614	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	281	千円
支給実績(令和4年度決算)	108,341	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	274	千円

(注) 職員1人当り平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

	当(令机6年4月1日現在) 「	田の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当り
手当名	内容及75本经进伍		異なる内容	(令和5年度決算)	平均支給年額
	内容及び支給単価	この共同	共るの内台	「日和〇十反次昇)	
	笠田町叔の地位にもフ曄号に士公			7 M	(令和5年度決算)
ケエロサイン	管理監督の地位にある職員に支給	一部	支給割合が	千円	円
管理職手当	部長級 月額 66,400円	異なる	異なる	32,094	554,134
	課長級 月額 41,600円			7.0	
	扶養親族のある職員に支給			千円	円
	配偶者 6,500円			56,205	268,387
11.24-011	子 10,000円				
扶養手当	父母等 6,500円	同じ	_		
	特定期間(満16歳年度初めから満				
	22歳年度末)の子の加算				
	5,000円			7.0	
	住宅を借りて月額16,000円を超			千円	円
	える家賃を支払っている職員に支給			26,791	288,330
	· -				
	借家・借間居住者				
住居手当	月額27,000円以下の家賃	同じ	_		
	家賃—16,000円				
	月額27,000円を超える家賃				
	(家賃-27,000円)×1/2 +11,000円				
	最高支給限度額 28,000円				
				千円	円
	通勤のため交通機関を使用又は交換の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の			40,269	135,281
	通用具を利用する場合に支給(ただし、通勤距離が2km未満の場			40,209	130,201
	合を除く)		交通用具使		
 通勤手当	交通機関利用者	異なる	用者の距離		
	最高支給限度額 55,000円	7400	区分が異な		
	交通用具使用者		る		
	2km~4Okm以上				
	3,900円~23,900円				
	異動に伴い転居し、やむを得ない			千円	円
	事情により配偶者と別居し、単身			720	360,000
ツウナノエテン	で生活する職員に支給			, _ = =	2 2 7 2 2 3
単身赴任手当	30,000円+配偶者の住居との間	同じ			
	の交通距離に応じた加算額				
	加算額 6,000円~58,000円				
	休日等(祝日法による休日、年末		勤務1時間	千円	円
	年始の休日)において、正規の勤		当たりの給	25,436	443,001
休日勤務手当	務時間に勤務した職員に支給	異なる	与額の算出		
	休日勤務時間数×勤務1時間当た		方法が異な		
	りの給与額×135/100		る		
	正規の勤務時間として午後10時か		勤務1時間	千円	円
	ら翌日の午前5時までの間に勤務		当たりの給	6,677	103,783
夜間勤務手当	した職員に支給	異なる	与額の算出		
	夜間勤務時間数×勤務1時間当た		方法が異な		
	りの給与額×25/100		る		

宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 (時間外勤務手当、休日勤務手当 は支給されない)	同じ	_	千円 79	円 50,021
管理職員 特別勤務手当	一般の宿日直 4,400円 臨時又は緊急の必要その他公務の 運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前 0時から午前 5時までの間に勤務した管理職員 に支給 1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円	同じ	_	千円 663	円 83

5. 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区分	給料	月 額 等 (参考)類似団体における 最高/最低額						
給	市長	780,000 円 (820,000円)	980,000 / 382,500						
料	副市長	660,000 円	794,000 / 560,000						
	議長	420,000 円	557,000 / 327,000						
報酬	副議長	370,000 円	493,000 / 279,000						
	議員	350,000 円	450,000 / 259,000						
	市長	(令和5年度支給割合)							
期	副市長	3.30月分							
期末手当	議長	(令和5年度支給割合)							
当	副議長	3.25月分							
	議員	3.237373							
追		(算定方式) (*	1期の支給額) 給時期)						
退職手	市長	78万円×在職年数×4.5 14	4,040,000円 任期毎						
当	副市長	66万円×在職年数×2.7 7	,128,000円 任期毎						

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

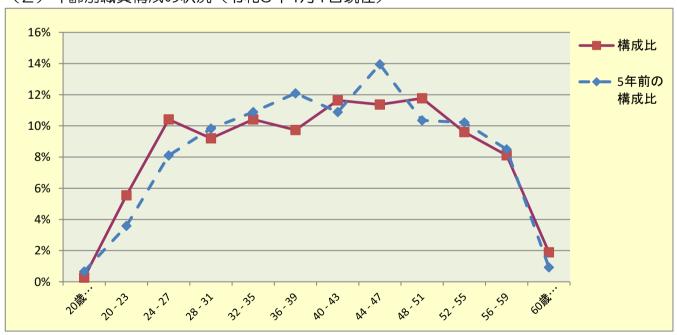
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			区分	職	数	対前年	主な増減理由
部門				令和6年	令和5年	増減数	土水垣城珪田
普通会計部	行政部門間上民衛		会務務働産工木生生	4 74 19 1 26 17 43 74	4 80 19 1 27 16 42 70 32	0 ▲ 6 0 0 ▲ 1 1 4 ▲ 2	庁舎管理、窓口、企画業務等の体制見直し 農業一般業務の体制見直し 観光業務の体制見直し 用地買収業務の増 保育所における欠員補充、福祉事務所業務の体制見直し 医療政策、環境政策業務の体制見直し
門		小	計	288	291	▲ 3	
	教 消		育 防	40 83	41 83	▲ 1 O	文化財保護業務の体制見直し、幼稚園業務の減
	小		計	411	415	4	
公営企業等。	病水下そ	水 の	院道道他	284 15 9 20	286 16 9 21	▲ 2 ▲ 1 ○ ▲ 1	医師数、臨床検査技師数の減水道業務体制の見直し 土地区画整理、介護保険業務の体制見直し
会	小		計	328	332	4	
合			計	739 (923)	747 (923)	A 8 (0)	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員である。 2 〔 〕内は、条例定数の合計である。
- (2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳	~	\sim	\sim	\sim	36歳 ~ 39歳	~	~	~	\sim	\sim	60歳以上	合計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
明史奴	2	41	77	68	77	72	86	84	87	71	60	14	739

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	304	309	309	300	291	288	▲ 16 (▲ 5.3)
教育	45	43	42	42	41	40	▲ 5 (▲ 11.1)
消防	83	82	83	83	83	83	0 (0,0)
普通会計 計	432	434	434	425	415	411	▲ 21 (▲ 4.9)
公営企業等会計 計	321	332	334	330	332	328	7 (2.2)
総合計	753	766	768	755	747	739	▲ 14 (▲ 1.9)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参与) 即平 度の給与費比 変
令和5年度	千円	千円	千円	%	%
	1,095,047	△ 25,498	110,163	10.1	10.0

abla	職員数	給	<u> </u>	₹	費	1人当たり給	1人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	与費B/A	(市町村平均)
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	15	59,620	12,756	25,210	97,586	6,506	5,876

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給 与費は含まれていない。
- イ 特記事項 普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

	区分平均年		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
7	く道	事業	歳 42.5	円 331,226	円 401,479	円 359,338
	(参考)		歳	円	円	円
^プ	一市田	般行政職	41.3	316,829	383,771	347,690

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	大田市
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,681 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,498 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分)(0.975 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分)(0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

		リカロエノ			
水	道	事業	大	⊞	市
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算	措置		その他の加算措置		
定年前早期	期退職特例措置(2	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平	均支給額		1人当たり平均支給額		
		_		7,4	.78 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「一」としている。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算			43 千円			
支給職員1人当たり平均支	え給年額(令和5年	年度決算)				2,873 円
職員全体に占める手当支約	給職員の割合(会	3和5年度)				100.0 %
手当の種類(手当数)						2
手当の名称	手当の名称				左記職	員に対する支給単価
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出動し た場合	2	43 千円	日額	300円
小色来切于当	小垣嶼貝	危険物(薬品)を取 扱った場合		0 千円	日額	200円
負担金·使用料等徵収事 務手当	水道職員	徴収外勤業務		0 千円	日額	200円

工 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	6,909	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	576	千円
支給実績(令和4年度決算)	5,756	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	480	千円

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部 異なる	支給割合が異なる	千円 1,795	円 598,300
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満 22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	_	千円 2,696	円 299,500
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃—16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃—27,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ	_	千円 570	円 142,500
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給(ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 676	円 75,100
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身 で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間 の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~58,000円	同じ	_	千円 一	円 一

休日勤務手当	体日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 一	円 一
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	十円	円 一
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 (時間外勤務手当、休日勤務手当 は支給されない) 一般の宿日直 4,400円	同じ	_	千円	円 一
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の 運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円	同じ		千円 67	円 22,300

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

		ハナ					
[<u>X</u>	分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)前年度 の給与費比率
			千円	千円	千円	%	%
	令和5	5年度	648,232	△ 11,808	35,350	5.5	5.0

abla	職員数	給 与 費 1				1人当たり給 1人当たり給与	
区 万	А	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	与費B/A	(市町村平均)
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	7	24,981	4,868	9,830	39,679	5,668	5,876

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用 職員を含まない。
- 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給 与費は含まれていない。
- イ 特記事項 普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

×	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
ュレン学	₽ ₩	歳	円	円	円
水道	事業	37.9	297,398	359,622	317,787
(参考))	歳	円	円	円
大田市一	-般行政職	41.3	316,829	383,771	347,690

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

_			
	水 道	事業	大田市
ľ	1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額(令和5年度)
L		1,404 千円	
ı	(令和5年度支給割合	<u> </u>	(令和5年度支給割合)
ı	期末手当	加勉手当	期末手当勤勉手当
	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
	(1.375 月分)((0.975 月分)) (1.375 月分)(0.975 月分)
ſ	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
	職制上の段階、 よる加算措置	職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に よる加算措置
	役職加算 5~	~15%	役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

水	道	事業	大	Ш	市
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算	措置		その他の加算措置		
定年前早期	期退職特例措置(2	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平	均支給額		1人当たり平均支給額		
		_		7,4	.78 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「一」としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,655	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	443	千円
支給実績(令和4年度決算)	1,627	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	271	千円

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部 異なる	支給割合が異なる	千円 499	円 499,000
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満 22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	_	千円 780	円 390,000
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃—16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃—27,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ		千円 434	円 217,000
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給(ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 859	円 171,800
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~58,000円	同じ	_	千円 一	円 一
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 一	円 一
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 一	— 円

	1 + - + + + + + + + + + + + + + + + + +			一一一	П
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 (時間外勤務手当、休日勤務手当 は支給されない) 一般の宿日直 4,400円	同じ	-	千円 一 一	円 一
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の 運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給	同じ		千円 14	円 14,000
	1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円				

(3)病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	ハヘテー						
×	区 分 総費用 A		純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)前年度 の給与費比率	
		千円	千円	千円	%	%	
令和5	5年度	6,014,777	▲ 863,293	3,191,164	53.1	52.8	

ſ	∇	職員数	給	与			1人当たり給
l		Α	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	与費B/A
ſ		人	千円	千円	千円	千円	千円
l	令和5年度	291	1,025,811	746,078	413,991	2,185,880	7,512

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給 与費は含まれていない。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例(減額)から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

職	告		平均給料月額 平均給与月額 (国ベース)		
Œ			円	円	<u>(国ベース)</u> 円
医	師	42.7	429,947	1,279,639	881,614
	围	歳 53.9	円 515,073	— 円	円 845,153
類	似団体	歳	円	円	円
夶	区 回 区	45.3	514,354	1,194,655	738,075

職	職 種 平均年齢		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
看	護	師	歳	円	円	円
	UZ	טיף	39.8	281,918	368,061	299,503
			歳	円	円	円
	玉		48.1	325,124		365,921
類	似団	体	歳	円	円	円
共	以凹	14	40.5	301,477	365,757	313,815

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<u> </u>	
病院事業	大田市
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,448 千円	1,498 千円
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375 月分)(0.975 月分)	(1.375 月分)(0.975 月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

病院		事業	大 田		中	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	
その他の加算	措置		その他の加算措置			
定年前早期	朋退職特例措置(2	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均	均支給額		1人当たり平均支給額			
	2,2	39 千円	7,478 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年	26,724千円			
職員1人当たり平均	989,765円			
支給対象者 支給率		支給対象職員数	国の制度(支給率)	
医師 16%		27	16%	

工 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算		155,693千円						
支給職員1人当たり平均支		676,927円						
職員全体に占める手当支紙	給職員の割合(会	3和5年度)			80.1%			
手当の種類(手当数)					10			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		給実績 5年度決算)	左記職員に対する支給単価			
負担金·使用料等徵収事 務手当	病院職員	徴収外勤業務		1千円	日額 200円			
診療業務手当	病院職員	診療業務	26,	792千円	定額分 35,000円~75,000円 診療分 上限 160,000円			
救急業務手当	病院職員	宿日直時の外来救急業務	3,	827千円	患者1人につき1,000円 宿日直1回につき2,000円			
入院受入業務手当	病院職員	入院受入業務	4,	130千円	患者1人につき 5,000円			
救急呼出待機業務手当	病院職員	救急呼出待機業務	16,	702千円	待機1回につき 2,000円~5,000円			
分娩業務手当	病院職員	分娩業務	5,	070千円	分娩1回につき 30,000円			
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務		459千円	日額 230円			
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務	72,	643千円	1回 2,000円~8,800円			
臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務	24,	148千円	月額 100,000円			
防疫手当	病院職員	防疫業務(新型コロナウイ ルス感染症対応業務)	1,	921千円	患者等との接触あり 1日につき4,000円 患者等との接触なし 1日につき3,000円			

才 時間外勤務手当

- 3 - 31-371 23323	
支給実績(令和5年度決算)	72,110千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	291千円
支給実績(令和4年度決算)	75,869千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	301千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

<u>カ その他の</u>	D手当(令和6年4月1日現在)				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 月額 39,500円~137,700円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 26,524	円 663,100
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師、薬剤師に支給 月額 5,000~368,800円	異なる	_	千円 93,265	円 3,587,115
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22 歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	_	千円 39,574	円 302,092
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃—16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃—27,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ	_	千円 19,864	円 300,970
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用 具を利用する場合に支給(ただし、通 勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 26,516	円 121,078
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~58,000円	同じ	_	千円 一	円 一
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に 勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの 給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 17,807	円 100,039
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 17,423	円 121,839
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給(時間 外勤務手当、休日勤務手当は支給され ない) 4,400円~30,000円	同じ	_	千円 25,814	円 737,543
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営 上の必要により、週休日、休日または 平日の午前0時から午前5時までの間 に勤務した管理職員に支給 1回につき2,000~12,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~18,000円	同じ	_	千円 428	円 10,974